体系表と構造化表の関連づけ

※構造化表の「中項目」のうち関係法律や備え、課題など、多数 重複して出てくる項目については、一覧性を高めるために記載し ていない

	第3階層 ース全体まとめ)					第4階層 (単元のまとめ)		構造化表 / 第5階層 • 第6階層 (単元の章のまとめ) (単元の章の内容)		
No.	項目	No.	項目 (1~3項目で1単元)	_ > 78	W = 5		研修第2期	主な中項目(学習内容)		
	皮害予測(リスク	I			単元名 減災対策総論		(第2期) 学習目標 ○被害想定の方法を説明できる。	・被害想定の基本的な考え方	・国の被害想定の理解と解釈、活用、地域で活用する際の注意点	
	平価) 皮害抑止	J	1 国土保全	減災対策 2	各省庁の減災対	学ぶ。 国の各省庁が行う様々な減災	○国の各省庁が行う減災対策の概要および最新の動向につい	・水害対策、土砂災害対策【国土交通省】	·水害対策、土砂災害対策【国土交通省】	
			2 災害に強いまちの形成		策	対策とその最新の動向について学ぶ。		・災害に備えた道路ネットワーク【国土交通省】 ・耐震補強道路橋梁、鉄道、建築物の耐震化等【国土交通省】	・鉄道、港湾の耐震対策、下水道の耐震化、液状化対策【国土交通省】 ・津波対策【国土交通省】 ・都市ガスの耐震化【経済産業省】	
		J	3 建物・施設等の耐災性 確保	_			3項目を1単元で教えている	・公共及び民間建築物・施設・設備等の耐震化の方法、促進の取組・耐震化促進制度の整備・耐震改修に対する補助・税制などの活用による耐震化の促進	 ・石油コンビナート施設の被害防止【経済産業省】 ・学校の耐震化、防災対策【文部科学省】 ・病院の耐震化、防災対策、上水道の耐震化【厚生労働省】 ・電話、携帯電話の災害時通信確保対策【総務省】 	
18 初	坡害軽減	К	1 住民の防災活動	減災対策 7	住民啓発・防災		O防災についての住民啓発と防災教育の方法と取り組み事例に	・公助の限界	・自助、共助による取り組みの重要性	
					教育・災害教訓の伝承	訓の伝承について学ぶ。	ついて説明できる。	・防災思想(自助の重要性、備え等) ・普及方法 ・防災教育が注目される背景、必要性 ・防災教育の方法 ・文部科学省が学校教育で正規に実施する防災教育カリキュラムの内容	・教育機関、民間団体等との連携方法 ・防災知識の普及、訓練を実施する際の要配慮者への配慮 ・被災時の男女ニーズの違い等、男女双方の視点への配慮 ・防災教育チャレンジプランの概要と事例紹介 ・地震保険の活用推進	
								・大規模災害の教訓、災害文化を伝えるための資料の収集・整理・アーカイブ化、石碑やモニュメント等による災害教訓伝承の取組	・調査分析結果や映像を含めた資料の収集・保存・公開等による教訓伝承への取り組み	
		K :	2 自主防災組織等の防 災活動	減災対策 9	自主防災活動· 地区防災計画		○自主防災活動の促進対策を説明できる。○地区防災計画の策定手法を説明できる。	・自主防災活動の法的位置づけ、制度 ・地域コミュニティの防災体制の充実に向けた環境整備 ・マンションの自治会との運営、自主防災組織の現状	・避難行動要支援者名簿作成、避難行動要支援者の避難支援・避難誘導にかかる留意点	
								・住民及び事業者による地区内の防災活動推進に係る対策内容		
								・地区防災計画の基本的な考え方、位置付け、内容、作成方法、提案の手続きの方法、実践と検証の方法	・自発的な防災活動に関する計画を地区防災計画の素案として提案	
								・地域との連携、防災普及啓発訓練行うための留意点	・住民を巻き込む具体的な手法	
		K	3 企業のBCP	減災対策 4	企業防災	企業が災害時に果たすべき役割を認識し、企業と行政が連携した防災活動について学ぶ。	○企業の防災活動の推進施策について説明できる。○災害時の企業の果たすべき役割について説明できる。	・災害対応関連企業の責務 ・国及び地方公共団体と企業等との協定締結の現状と拡がり	・企業連携及び企業防災活動のあり方 ・企業の自助努力、BCM、社会的責任(CSR)	
		K	4 行政のBCP	減災対策 6	行政のBCM		○行政のBCMの意味を説明できる。 ○行政のBCPの策定・運用のポイントを説明できる。	・業務継続計画(BCP)、業務継続マネジメント(BCM)とは何か ・行政BCP,BCMの政府の法令、計画での位置づけ、BCP普及状況 ・行政BCPの成果イメージ、重要事項(小規模市町村向け6項目を中心 に)	・すぐに対応すべき行政の業務継続力向上のための対策とその進め方・大震災の教訓を踏まえた有効なBCM	
		К		物資物流·広域行政 6		援体制の全体像について学	〇行政機関の間で行われる広域的な応援受援の仕組みを説明できる。 〇自治体間の応援受援を円滑に行うための留意点を説明できる。 物資物流・広域行政のコースで教えている	・受援計画の必要性、重要性		
		K	6 ハザードマップ	減災対策 1	減災対策総論	被害予測の基本的な考え方を 学ぶ。	○被害想定の方法を説明できる。	・ハザードマップの地域への活用方法 ・民間・研究機関との連携の重要性	・地域防災計画への反映 ・想定外の事態への対応	

第3階層 (各コース全体まとめ)				第4階層 (単元のまとめ)		構造化表 / 第5階層 • 第6階層 (単元の章のまとめ)(単元の章の内容)		
No. 項目	項目 No. (1~3項目で1単元)	有明の丘を 元) コース・限 単元名 単元の概要			研修第2期 (第2期) 学習目標	主な中項目(学習内容)		
20 警報避難	L 1 警報等の収集・伝達	言報 言報 言報 言報 言報 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	報寺の種類と 容	気象庁、国交省、都追府県から発表される警報等の種類と 内容を学ぶ。	○汪意報と警報、特別警報の意義付けと意味について説明でき	・警報避難対策の目的、仕組み、体制、活動手順、活動内容・警報等の種類・内容、入手方法・警報等の伝達の手順、内容、留意事項、課題	・避難準備情報、火山情報 ・誤報対応、事前の準備事項 ・警報等の入手および情報の見方、適切な警報発表文作成	
	L 2 避難勧告等の発令	警報避難 2、6、8 出 発 立 る 警 風力	難勧告ガイドラ ・ 砂災害におけ 警報と避難 水害における	学ぶ。 土砂災害における警報と避難 の実務について学ぶ。 風水害における警報と避難の 実務について学ぶ。	1つの項目を複数の単元で教えている ○住民等の避難行動の考え方について説明できる ○避難準備情報や避難勧告等の判断に必要な考え方を説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、周知するための伝達方法について説明できる。 ○土砂災害における警報と避難の実務ついて説明できる。 ○風水害における警報と避難の実務ついて説明できる。	・避難勧告・指示等の目的、仕組み、体制 ・地方公共団体による避難誘導の活動手順、活動内容	・都道府県による運送事業者への要請事項 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	
	L 3 避難誘導	2、6、8 イン 土板 る警 風力	グラック がある からない かいまた かいまた かっぱい かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいま	学ぶ。 土砂災害における警報と避難 の実務について学ぶ。	○住民等の避難行動の考え方について説明できる ○避難準備情報や避難勧告等の判断に必要な考え方を説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、周知するための伝達方法について説明できる。 ○土砂災害における警報と避難の実務ついて説明できる。 ○風水害における警報と避難の実務ついて説明できる。	・避難勧告等の発令および解除の方法	・避難場所及び避難所の開設方法 ・屋内での退避等の安全確保措置の実施方法 ・住民の避難誘導方法、留意事項 ・事前の準備事項	
		4、6、8 所の 実利 土配る警 風力	の適否判断の 務 砂災害におけ 警報と避難 水害における	る避難場所・避難所の種類と その設置要件を学ぶ。 土砂災害における警報と避難	○避難場所・避難所の種類と内容について説明できる。○避難場所・避難所の認定の方法について説明できる。○土砂災害における警報と避難の実務ついて説明できる。○風水害における警報と避難の実務ついて説明できる。	・避難所・避難場所の種類と内容、認定の方法 ・避難所・避難場所の適否判断の基本的な考え方、ポイント	・避難誘導に係る対策、避難所の整備、周知等に係る対策 ・避難行動要支援者名簿作成、避難行動要支援等に係る対策 ・予防対策実施上の留意事項、課題と対策の方向	
	L 4 災害未然防止活動				「有明の丘研修第2期で」は教えていない	 ・災害未然防止活動の目的、仕組み、体制、活動手順、活動内容 ・河川堤防等施設の巡視・点検方法 ・警戒区域の設定方法、雪崩等への災害応急対策 ・(備え)災害発生直前対策目的 ・警報等の伝達体制整備、住民等の避難誘導体制に係る対策 ・災害未然防止活動に係る対策 	・気象情報等の活用、関係機関との連携、助言 ・災害未然防止活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項 ・タイムライン(防災行動計画) ・予防対策実施上の留意事項、課題と対策の方向	
21 応急活動	M 1 緊急輸送ルートの確保	域行政 3、4 の記送路	活動と緊急輸 路の確保 通の確保	隊の救助活動の概要と救援物資の輸配送等で必要となる緊急輸送路の確保のための交通規制や緊急車両の手続きなどを学ぶ。 救援物資の輸配送等で必要となる道路、港湾、鉄道、空港などの交通確保について学ぶ。	○災害発生時の緊急輸送路の確保の実態について説明できる。 ○緊急通行車両等の申請手続について説明できる。 1つの項目を複数の単元で教えている ○交通確保対策の概要について説明できる。 ○災害発生時の道路、海上、鉄道などの交通確保の実態について説明できる。 ○交通確保のための国と被災地方公共団体の役割について説明できる。	 ・交通の確保・緊急輸送活動の基本方針の目的 ・交通の確保の目的、仕組み、体制、非常本部等による調整等 ・道路交通規制等、道路啓開等 ・航路等の障害物除去等、港湾及び漁港の応急復旧等、海上交通の整理等 	・活動項目、輸送に当たっての配慮事項、輸送対象の想定(段階別) ・空港等の応急復旧等、航空管制等 ・鉄道交通の確保、広域輸送拠点の確保、その他交通確保対策の概要 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	
	M 2 警察災害派遣隊 M 3 緊急消防援助隊	域行政 7 の流送路 物資物流・広 国に	活動と緊急輸路の確保による災害応	援体制の全体像について学 ぶ。 緊急消防援助隊を始めとする	○警察災害派遣隊の救助活動の概要について説明できる。○緊急消防援助隊の救助活動の概要について説明できる。	構造化表に項目がない (平成25年度の検討において、内閣府が主に対象とする活動でな	ないとしていたため)	
	M 4 自衛隊の災害派遣	域行政 8 急來 物資物流·広 自衛 域行政 8 遣	衛隊の災害派	動を例に、広域的な応援受援の実態と課題について学ぶ。	○自衛隊の災害派遣における任務の概要を説明できる。 ○自衛隊の災害派遣における被災者支援活動の実態を説明で	・自衛隊災害派遣の活動概要 ・自衛隊が災害派遣時に実施する救援活動の内容	・派遣要請の手順、必要性の判断、中止時の措置、派遣要請の事務 ・連携上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	

第3階層 (各コース全体まと	න)				第4階層 (単元のまとめ)	構造化表 / 第5階層 • 第6階層 (単元の章のまとめ) (単元の章の内容)		
No. 項目 No. 項目 (1~3項目で1単元)				W — A		研修第2期	主な中項目(学習内容)	
	M 5	TEC-FORCE	コース・限	単元名	単元の概要	(第2期) 学習目標 「有明の丘研修第2期で」は教えていない	・緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等を派遣を通じた施設・設備 の応急復旧活動の支援	・緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等の派遣を通じた二次災害の防止
	M 6	医療	避難所運営・ 被災者支援 8		医療による被災者支援を学ぶ。	○被災者における医療支援の必要性を説明できる ○DMATによる被災者支援を説明できる ○救護所における被災者支援を説明できる ○避難所における被災者支援を説明できる ○こころのケアを説明できる	・被災地域内の医療機関による医療活動・被災地域外からの災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣・被災地域外での医療活動、広域後方医療施設への傷病者の搬送	・被災者の心のケア対策 ・救護所(医療救護所)の設置
	M 7	応急復旧活動	復旧復興 2	被災施設・設備 の応急復旧	ラインや道路機能の応急復 旧、及び社会基盤の復旧復興	○生活や地域機能を応急復旧するための施策の概要を説明できる。 ○社会資本の災害復旧の概要を説明できる。 ○被災施設・設備や社会基盤の復興の概要について説明できる。	・施設・設備等の応急復旧活動の目的、仕組み ・施設・設備の応急復旧活動の内容 ・ライフライン施設に関する非常本部等の関与	・住宅の応急復旧活動の内容 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向
	M 8	被害拡大·二次災害防 止				「有明の丘研修第2期で」は教えていない	・(備え)災害の拡大・二次災害防止及び応急復旧活動関係の目的 ・災害の拡大防止に資する体制の整備、資機材の備蓄に係る対策 ・所管する施設、設備の被害状況の把握 ・応急復旧体制整備、資機材の備蓄に係る対策	・二次災害を防止する体制を整備 ・資機材の備蓄、観測機器等の確保に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項、課題と対策の方向
						A MANAGE CA 199	・二次災害防止活動の目的、活動手順、活動内容・住民の避難、応急対策の手順、活動内容、活動上のノウハウ、留意事項	・事前の準備事項、課題と対策の方向
23 被災者支援	N 1	災害救助法と生活再	避難所運営・	災害救助法と生	災害救助法と生活再建支援	〇法律の主旨を説明できる	・災害救助法	•災害救助法
		建支援法	被災者支援	活再建支援法	法の位置づけ、被災者支援のための災害救助法と生活再建支援を学ぶ。	○対象範囲を説明できる ○ ○ 適用条件を説明できる ○ 災害救助の種類と手続きの概要を説明できる ○ 生活再建支援の種類と手続きの概要を説明できる	•災害対策基本法	・被災者生活再建支援法
							・住家等の被害程度の調査、罹災証明書の交付の手順、活動内容	・被災者台帳の作成の手順、活動内容
							・(備え)各種データの整備保全、罹災証明書の発行体制の整備	
	N 2	避難所のライフサイクル	避難所運営・ 被災者支援 5	避難所のライフ サイクル	避難生活の支援が果たすべき 機能を学ぶ。	〇避難所/避難場所にそなえるべき機能を説明できる 〇衣食住に係る支援を説明できる 〇医職趣に係る支援を説明できる 〇情報提供に係る支援を説明できる 〇福祉避難所/避難スペースを説明できる	・避難所の開設の手順、方法 ・指定した施設以外の施設の借り上げ対策 ・避難所を設置・維持することの適否の判断方法 ・避難所の運営管理等の手順、方法 ・要配慮者の安否の確認の方法、配慮すべき事項 ・避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握、措置の方法、感染症対策、家庭動物の受入	・避難所の運営における女性の参画、男女のニーズの違い等男女双方の視点等、配慮すべき事項、事例 ・警察による地域安全確保、自衛隊による生活支援・復旧・災害救助法による運用実態・避難所の解消に向けた環境整備・応急仮設住宅の迅速な提供、公営住宅、民間賃貸住宅、空き家等利用可能な既存住宅のあっせん、活用等
					1項目のうちの一部 視点を変えて教え	B(ボランティアによる支援)を2つのコースで ている	・福祉避難所の指定、量的確保、周知、管理・運営・福祉団体、福祉事業所、医療機関、医療関係者、専門職との連携	・福祉サービス、保険医療サービスの提供、福祉用具の設置
	N S	多様な主体による被災 者支援	被災者支援	る被災者支援	専門職能における被災者支援を学ぶ。 災害ボランティアや企業や市	〇自衛隊による被災者支援を説明できる 〇警察による被災者支援を説明できる 〇消防団、民生・児童委員による被災者支援を説明できる 〇ボランティアによる被災者支援を説明できる 〇災害時要援護者支援を説明できる	・ボランティアの意義、役割、メンタリティ(視点)、具体的活動内容・阪神淡路大震災から東日本大震災までのボランティア活動の流れ・行政との役割分担、行政内での位置づけ、行政との関係・ボランティアセンター、社会福祉協議会の仕組み・役割・地元の市民活動との連携	・災害ボランティア対応における社会福祉協議会と地域の諸団体、域外のNPO等との連携 ・災害ボランティア団体の全国、地域内連携、各レベルの行政との連携・ボランティアの課題
	П				民団体、個人等の自発的な防	〇災害ボランティアとの連携について説明できる。	・要配慮者の特徴・避難行動要支援者名簿利用した安否確認	・避難誘導、避難所での生活環境 ・応急仮設住宅への収容にあたっての要配慮者への配慮事項、方法、 情報の提供方法
	N 4	4 避難所以外のライフサ イクル		避難所以外のラ イフサイクル	施設避難、在宅避難を学ぶ。	 ○避難所・福祉避難所の指定をためす ○避難所の開設をためす ○避難所の空間設計をためす	・やむを得ず避難所に滞在することができない被災者(在宅被災者)への対応・旅館やホテル等の施設への移動	・在宅被災者への支援
						○避難所運営に係る支援をためす ○避難所解消に係る支援をためす	・被災市町村の区域外への広域的な避難及び応急仮設住宅等への収容 ・市町村から協議要求があった場合等、市町村の行政機能が被災によって著しく低下した場合の対応(都道府県、国) ・国、都道府県による助言	・広域一時滞在のための協議の代行 ・広域的避難収容実施計画の作成、活動の実施について必要な指示 ・地域外避難者が情報・サービス過疎に置かれないための対策
	N 5	を 仮設住宅のライフサイクル	避難所運営・ 被災者支援 7			○用地確保から仮設住宅確保までを説明できる ○入居受付から仮設住宅解消までを説明できる ○住居確保、入居、解消までを説明できる ○施設における緊急的な入所を説明できる ○血縁、社会縁における仮住まいを説明できる	・被災都道府県による応急仮設住宅の提供 ・応急仮設住宅に必要な資機材の調達、運営管理	・災害救助法による運用実態・仮設住宅の用地確保から建設、入居受付から解消までのライフサイクル
	N 6	医療による被災者支援	避難所運営・ 被災者支援 8		医療による被災者支援を学ぶ。	〇被災者における医療支援の必要性を説明できる 〇DMATによる被災者支援を説明できる 〇救護所における被災者支援を説明できる 〇避難所における被災者支援を説明できる 〇正ころのケアを説明できる	・被災地域内の医療機関による医療活動 ・被災地域外からの災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣 ・被災地域外での医療活動、広域後方医療施設への傷病者の搬送	・被災者の心のケア対策 ・救護所(医療救護所)の設置

(4	第3階層 &コース全体まとめ)					第4階層 (単元のまとめ)		構造化表 / 第5階層 • 第6階層 (単元の章のまとめ) (単元の章の内容)		
No	項目	No.	項目				研修第2期	主な中項目(学習内容)		
			(1~3項目で1単元) 被災者支援の個別課	コース・限 避難所運営・	単元名被災者支援の個	単元の概要 被災者支援の個別課題を学	(第2期) 学習目標 〇避難後の孤立解消の実際を説明できる		情報伝達体制の整備	
			題	被災者支援別	別課題	ぶ。 国民等からの義捐物資・義援	○遺体処理の実際を説明できる ○帰宅困難者対策を説明できる ○広域避難の実際を説明できる ○生活再建の実際を説明できる	・孤立化の防止等のための主要な交通網の土砂災害対策や海岸保全 対策		
								・火葬場, 柩等の関連する情報収集・遺体の衛生状態への配慮・警察災害派遣隊の被災地への派遣	-遺体の検視・死体調査・身元確認等 - 柩の調達、遺体の搬送の手配等 - 広域的な火葬の実施	
								・一斉帰宅の抑制対策の方法 ・滞在場所の確保等の支援の方法	・男女のニーズの違いや、要配慮者の多様なニーズへの配慮事項	
								 保健衛生の目的、仕組み、体制 ・避難地または避難所の衛生環境の確保 ・救護所の設置の手順、活動内容、調整事項 ・要配慮者の心身双方の健康状態への配慮 ・心のケアの活動、活動内容 	・保健師等による巡回健康相談等 ・国による保健師等の派遣計画の作成など保健活動の調整 ・仮設トイレの早期設置、衛生管理 ・飼養動物の保護収容等の活動内容 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	
								・防疫活動の目的、仕組み、体制 ・家屋内外の消毒等の防疫活動 ・防疫活動の依頼、総合調整	・防疫薬品の提供及び防疫要員の派遣等 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	
								・避難所全体の健康面に関するアセスメント・モニタリングの実施・各避難所への医師・看護師・保健師等の巡回・看護師・保健師等のチームによる個別訪問、保険指導、巡回相談等・医師・看護師・保健師等による健康管理・増進・外部医療機関・他専門職(社会福祉士・ケアマネ等)への橋渡し・連携	・保健・福祉専門ボランティア等との連携 ・その他被災者ニーズの把握、生活支援 ・LSA(生活援助員)の配備、見守り活動の実施 ・警察・自衛隊・消防団・ボランティア等による生活支援	
23	3 復旧復興	0 1	災害廃棄物	復旧復興 3	災害廃棄物処理	害瓦礫の撤去とその処理の実	○災害発生後の災害廃棄物処理の意義を説明できる。 ○災害発生後の災害廃棄物処理業務の概要を説明できる。 ○被災者に配慮したガレキの対応を説明できる。	・災害廃棄物の処理の目的、仕組み、体制 ・災害廃棄物の処理活動の手順、活動内容、処理処分方法	・計画的な収集、運搬及び処分の方法 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	
		O 2	被災施設の復旧等		被災施設・設備 の応急復旧	ラインや道路機能の応急復 旧、及び社会基盤の復旧復興	○生活や地域機能を応急復旧するための施策の概要を説明できる。 ○社会資本の災害復旧の概要を説明できる。 ○被災施設・設備や社会基盤の復興の概要について説明できる。	・被災施設の復旧等の目的、仕組み、体制 ・被災施設の復旧事業の活動手順、活動内容 ・ライフライン施設等の復旧の概要	・国・都道府県による工事代行の活動内容 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向 ・復興対策の研究	
		O 3	復興計画		復興基本計画と まちづくり	ための計画策定手法と復興ま ちづくり事例を基に実務を学	○復興計画の意義を説明できる。 ○復興計画とまちづくりとの関連を説明できる。 ○過去の災害における復興計画の策定とまちづくりの事例を説 明できる。	・目的、仕組み、体制 ・復興の考え方 ・復興計画作成の活動手順、活動内容	・復興組織体制の整備、国の支援 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	
						復興施策の推進にあたっての 課題を理解するとともに、事前 の復興対策の取組の意義に ついて学ぶ。	○復興計画の作成過程の一連の流れを説明できる。 ○復興計画策定および復興施策推進の体制について説明でき る。	・目的、仕組み、体制 ・防災まちづくりの考え方	・大気汚染防止法に基づき適切に解体等を行うよう指導・助言の活動	
								・新たなまちづくりの展望、計画決定までの手続、スケジュール等の住民への提供	内容 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	
								・防災まちづくりの目的、仕組み ・復旧・復興の基本方向の考え方 ・財政措置, 金融措置, 地方財政措置等による支援	・職員の派遣その他の協力要求 ・活動上のノウハウ、留意事項(男女共同参画、要配慮者の参画等) ・事前の準備事項、課題と対策の方向	
		0 4	基盤復興					・土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施方法		
		O 5	社会復興				構造化表では、項目が明確になっていない			
		O 6	生活復興		住まいと生活の 再建		○被災者個人の住まいの再建の概要について説明できる。 ○被災者個人の暮らしの再建の概要について説明できる。	・住まいの確保、生活資金等の支給、処理の仕組みの構築手順、内容・災害用慰金及び災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付、生活福祉資金の貸付の事務・被災者生活再建支援金の支給事務・税についての期限の延長、徴収猶予及び減免、国民健康保険制度等における医療費負担及び保険料の減免等の被災者の負担の軽減に係る活動内容・雇用創出策、中長期の安定的な雇用創出策の考え方、方法・自営業、農林水産業、中小企業等に対する経営の維持・再生、起業等への支援策の実施	・防災集団移転促進事業等の概要、活用 ・仮設住宅等の提供により、その間の生活の維持支援 ・被災者の自立に対する援助、助成措置の広報 ・総合的な相談窓口等の設置 ・居住地以外の市町村に避難した被災者に対する情報、支援・サービス の提供 ・災害復興基金の設立等、機動的、弾力的推進の手法検討	
		0 7	産業復興			雇用の確保につながる経済復	○災害発生後における経済の特徴を説明できる。 ○災害発生後における経済復興支援の概要を説明できる。 ○過去の災害における経済復興支援の事例を説明できる。	・被災中小企業の復興、その他経済復興の支援の目的、仕組み、体制・被災中小企業等に対する援助、助成措置の内容・被災者への広報、相談窓口等の設置	・経済復興対策の実施 ・活動上のノウハウ、留意事項、事前の準備事項、課題と対策の方向	